



公式ホームページ



公式SNS (X)

No. 042

申7号

【9月 25日 提出】

「JR東日本のさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」における 「セカンドキャリアスタッフ」の実施にあたり、 高年齢者雇用の意欲と能力に応じて安全で安心して働き続けられる 環境の整備を求める 緊急 申し入れ

申4号「JR東日本のさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」における「セカンドキャリアスタッフ」の募集に見られる不誠実対応を是正し建設的な労使議論に踏まえた施策実施を求める緊急
申し入れ での 《労使確認・合意》 事項

国鉄改革を担いJR東日本の礎を築いてきた先達に対する敬意と感謝を持ち、労働する意欲と能力に応じて働き続けられる制度を確立すること

「JR東日本のさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」における「セカンドキャリアスタッフ制度」については、申4号交渉にて募集を巡る不誠実対応に対する議論を行い、国鉄改革を担いJR東日本の礎を築いてきた先達に対する敬意と感謝を持ち、労働する意欲と能力に応じて働き続けられる制度を確立することを確認してきました。

しかし、その後に行われた面談実施にあたる希望日調査では、当該エルダー社員の就業箇所の勤務実態を一切考慮されず会社都合での把握が行われているという事態が発生しています。そもそもJR東日本グループ等での出向先会社において休日明示制度を確立しているところはほぼ存在しません。そのことからも、一部本部・支社において当該エルダー社員への面談希望調査による日時指定は、本人の勤務や意思に基づいた適切なものとなるはずはありません。

「セカンドキャリアスタッフ制度」の新設にあたっては、この間の解明交渉において具体的な募集や面談等に係るスケジュールが示されていないこと、また施策実施の労使協議が終了していないにもかかわらず新たな制度に向け会社都合によって一方的に募集等が進められていることは、労使交渉を蔑ろにしていることと言え、労使における誠実な労使協議が行われていないことに起因して様々な問題が生じています。



< 申し入れ事項 >

- 「セカンドキャリアスタッフ制度」については、労使合意に至っていない中で募集・面談希望等の運用が開始されているなどの不誠実交渉は直ちにやめ是正すること。
- 「セカンドキャリアスタッフ制度」については、国鉄改革を担いJR東日本の礎を築いてきた先達に対する敬意と感謝を持ち、高年齢雇用者の働きやすい環境を整備すること。

以上



公式ホームページ



公式SNS (X)

No. 048

申7号

【10月6日 第1回団体交渉】

「JR東日本のさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」における
「セカンドキャリアスタッフ」の実施にあたり、
高年齢者雇用の意欲と能力に応じて安全で安心して働き続けられる
環境の整備を求める 緊急 申し入れ

施策の進め方を再三指摘するも、会社の姿勢は変わらず

誠実交渉義務違反及び
中立保持義務違反の 不当労働行為
を通告！

交渉の冒頭、この間の経過と会社の姿勢を再度指摘！

申4号交渉（7月31日開催）では、セカンドキャリアスタッフ制度の対象者に対して応募期間・応募方法・面接時期のスケジュールの周知が行われたこと、さらに「応募期間（7月24日から8月8日）を過ぎての受け付けはいたしません」と、労使議論が継続中にも関わらず一方的かつ極めて短期間で施策を進める会社の姿勢に対し、誠実交渉義務違反及び不当労働行為を通告してきました。

このような議論経過があるにも関わらず、その後に行われた面談実施にあたる希望日調査では、エルダー社員の勤務実態が一切考慮されず、会社の都合で把握が行われていました。

しかし会社は、今交渉でも以下3点を繰り返し回答

- ▶ 「セカンドキャリアスタッフ制度」については、5月に提案をしてスケジュール感も示している。来年4月の実施に向けて必要な準備は進めていく考えである。
- ▶ 会社としては、一方的に進めているという認識はない。具体的な提起があれば議論の場を設けている。
- ▶ 労働組合を軽視しているわけではない。議論してきた経緯はあったにせよ、大きな施策であり準備を進めさせていただきたい。

具体的なスケジュールも示さず、議論もない中で進める姿勢は
労使議論を軽視していることから断じて看過・容認できない！

》 労使合意の形成をとらない施策を進めることは認められない！ 《
》 労使議論が成熟するまで一旦中止を求める！ 《